

# 会 議 録

平成29年度第2回弘前市空き家等対策協議会		
日 時	平成29年12月22日（金）14時30分～15時30分まで	
場 所	弘前市役所前川新館3階会議室	
議 長	弘前市空き家等対策協議会会長 葛西 憲之	
出 席 者	委員 (10人)	市長、齋藤委員、三上委員、西澤 祐子委員、平井委員、 津村委員、高杉委員、工藤委員、西澤 肇委員、佐井川委員
	事務局 (6人)	建設部長、建築指導課長、建築指導課長補佐、 建築指導課主幹、建築指導課主査、建築指導課技師
欠 席 者		
関 係 人	株式会社 協和コンサルタンツ	
会 議 の 議 題	1) 第1回協議会における意見と対応方針 2) 弘前市空き家等対策計画（案）について	
会 議 結 果		
会 議 資 料 の 名 称	・ 第1回協議会における意見と対応方針 ・ 弘前市空き家等対策計画（案）	
<p><b>会議概要</b></p> <p>1 開会</p> <p>2 議題等</p> <p>1) 第1回協議会における意見と対応方針</p> <p>○事務局からの説明に対し、委員からの質問・意見等なし</p>		

## 2) 弘前市空き家等対策計画（案）について

○主な質疑等の内容は以下のとおり

- ・司法書士会などとの連携による相続問題解消とあるが、青森県の弁護士会も相談体制が充実しているため、弁護士会との連携も考えていただきたい。

⇒連携に向けて検討したい。

- ・町会雪置き場事業の条件に面積要件を追加しては。

⇒面積要件を追加する。

- ・市広報への掲載や公共機関へパンフレットなどを配置しても見ない人がいるため、会って話して理解を得る必要がある。

⇒地区に相談できる場を設けるなど、町会と連携し、相談体制を整えたい。

- ・空き地に対する緊急安全措置はできないのか。

⇒生活環境をよくする条例に空き地に関する規定があるが、この条例では緊急安全措置の規定がないので、所管課である環境管理課と詰めていきたい。

- ・空き家を、移住者向けの仮住まいや、NPO団体等の活動拠点、学生向けのシェアハウスとして利活用する方法は。

⇒市では、移住者向けにお試しハウスという制度を試験的に実施している。NPO団体等の活動拠点やシェアハウスについては、検討し次回の協議会で方向性をお示ししたい。高齢者の居場所づくりが必要になってくる。市では、今年6件高齢者の居場所づくりの実績があり、今後空き家の利活用も踏まえ検討が必要である。シェアハウスについては、弘大生協で実績があるようだ。

- ・社会福祉協議会では、高齢者・障害者の金銭管理等が十分できない方々に対して、日常生活自立支援事業として、成年後見人制度を周知をしていきたい。

・空き家に関する啓蒙が必要であり、弘前市のテレビの番組はないのか。

⇒弘前の広報のビタミンHi という番組があるのでこれを活用したり、新聞にも週に1回掲載しているのでこちらの方の活用についても検討したい。

・空き家を民泊や、リンゴの収穫の農業体験等の際の宿泊先として利活用しては。

⇒弘前では農業の後継者、補助労働力が極めて不足している。そこで市では、外国人の研修生や、大阪から弘前に来て農業体験してそこに定住していこうという取り組みまで、様々幅広くやっているの、そこに空き家を活用できれば非常に上手いマッチングになると思う。

・計画期間における目標設定で、平成33年までで1,412件から1,000件にまで減らすことは、相当な効果ではあるが、かなり厳しいと思うが。

⇒この数字は平成28年度に把握した1,412件に対しての数値であり、これから発生するものについては予防活動などで上がり具合を緩やかにすることを考えている。

○事務局から全体の意見に対して

いただいた意見を踏まえた計画を次回の協議会で最終案として示したい。

### 3 閉会